

平成31年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 396,539千円

(歳出) ・社会保障施策に要する経費 5,299,322千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	社会福祉						社会保険				保健衛生			合計	
	障害者福祉事業	高齢者福祉事業	児童福祉事業	母子福祉事業	生活保護事業	小計	介護保険事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事業	小計		
経費	864,330	60,786	2,044,788	265,199	713,013	3,948,116	414,673	16,800	441,798	873,271	183,335	294,600	477,935	5,299,322	
財源内訳	特定財源	648,219	3,039	1,605,782	88,399	546,324	2,891,763	0	0	0	0	4,979	143,235	148,214	3,039,977
	うち国県支出金	648,219	0	1,360,365	88,399	545,944	2,642,927	0	0	0	0	4,794	119,325	124,119	2,767,046
	うちその他	0	3,039	245,417	0	380	248,836	0	0	0	0	185	23,910	24,095	272,931
	一般財源	216,111	57,747	439,006	176,800	166,689	1,056,353	414,673	16,800	441,798	873,271	178,356	151,365	329,721	2,259,345
	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金	37,930	10,135	77,050	31,030	29,256	185,401	72,780	2,949	77,540	153,269	31,303	26,566	57,869	396,539

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。

消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。